

2026年6月16日

レンタカー容認だけでは安全は守れない一部活動遠征の安全確保は行政の責任で（談話）

北海道高等学校教職員組合
書記長 道端 剛樹

本日（6月16日）、道教委が、高校の部活動で遠征する際の移動手段について、これまで認めてこなかったレンタカーの利用を容認する通知を出したと報道されています。

部活動も含めて、生徒の校外での活動・移動について、安全の確保が最優先されるべきことは当然ですが、一方で部活動の在り方や安全確保については、課題が山積しています。

今回の道教委通知は、あれこれの条件を付けて「レンタカー使用を認める」としているだけで、生徒の安全が確保されるわけではなく、責任を学校と校長に転嫁しているに過ぎません。「大事な生徒の命を預かる運転をしたくてする教員はいない」との北海道新聞が報道した道立高教頭のコメントは、まさにその通りです。「レンタカーを認めてやるから、安全確保の責任は校長・教職員が負うべき」という、「上から目線」としか言いようのない姿勢を感じずにはられません。安全確保のための予算やヒトの配置などの条件を整備する責任は教育行政にあります。

そもそも、道教委は5月22日に「全252校のうち、3割にあたる76校で道教委が通知で認めていないレンタカーでの送迎を教員が行っていた」と公表していますが、このコメントも不誠実です。その場で記者から問われて、「09年7月に道立校への通知で、部活の移動で認められる交通手段について『公共交通機関または貸し切りバスやタクシーといった営業自動車を使い、やむを得ない場合は学校長の許可を得て自家用車を使ってよい』と規定していた。レンタカーの使用についての具体的な記載はなかった。」と認めています。「レンタカーについて具体的な記載がないから違反だ」という、これも学校と教職員に責任を転嫁する姿勢です。札幌市教委が「認めるとも認めないとも言っていない点があいまいで、課題だった」と認めていることと比べても不誠実と言わなければなりません。

部活動の在り方や安全確保について、課題は山積していますが、長年、対策は講じられず、むしろ後退してきました。私たち教職員が部活動の遠征を引率するための旅費さえ、道教委は措置せず、全国大会の場合だけ「補助する」に止まっており、道職員である教職員の出張旅費をPTA会費や学校後援会費に肩代わりさせています。

部活動は、長年にわたって教職員と保護者・地域のボランティアで維持されてきたという根本問題があります。「部活動の地域展開」が打ち出されていますが、これにも必要な予算は措置されず、高校の部活動は、ほぼ「改革」の対象外になっています。さらに最近増えている「学校の魅力」をアピールするための校外活動にも必要な予算が措置されていません。道教委は、部活動も含めて、こうした「自主的な活動」を「私費負担すべき」としていることに問題があります。

部活動の在り方、その安全確保策については、学校と教職員にだけ責任を転嫁するのではなく、道教委が安全確保のための必要な予算を最低限措置することを含めて、広く議論を深めるべきと考えます。